



第99回 定時株主総会 招集ご通知

開催概要

<日時>

2025年6月25日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時15分)

<場所>

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館 4階 ダイアモンドルーム

<決議事項>

- 第1号議案……剰余金処分の件
- 第2号議案……取締役9名選任の件
- 第3号議案……監査役3名選任の件
- 第4号議案……取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案……監査役の報酬額改定の件

NSユニテッド海運株式会社

※株主総会後の懇親会及びお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願いいたします。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9110/>



書面またはインターネット等による議決権行使について

行使期限: **2025年6月24日(火曜日)**
午後5時到着又は受付分まで



代表取締役社長

山中一馬

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを基本理念とし、日々の企業活動を行っております。2024年度における世界経済は、米国経済を中心に比較的堅調な推移となった一方、中国経済については先行き不透明感が見られました。ドライバルク市況は、当期前半は中国の不動産不況を背景に鋼材市況の落ち込みが見られたものの、同国の鉄鋼生産は大きく落ち込まず鉄鋼原料の輸送需要が維持されたこともあり、比較的堅調に推移しました。一方、当期後半は穀物輸送需要の減少や、水位回復に伴いパナマ運河通航制限が緩和されたことなどもあり、各船型で市況は低迷しました。当社におきましては、長期契約による安定収益に加え、円安による収益の押し上げにも支えられ、2024年度よりスタートした新中期経営計画「FORWARD 2030 II Challenge for innovation and further growth with U」で掲げた財務目標である営業利益200億円以上、ROE10%以上、Net DER1.0倍以下を達成することができました。

中期経営計画「FORWARD 2030 II」では、事業戦略として「新規成長事業領域の拡大」「既存中核事業領域の深化」を掲げ、新燃料船や次世代燃料の確保に向けた投資を進めております。また、事業戦略を支える取り組みとして、人的資本戦略やDX戦略など、サステナビリティへの取り組みを一層強化してまいります。当社のパーパスである「海上物流で、共に世界の今をつくる責任、未来へつなぐ責任を果たす」の実現に向け、環境・社会・経済の観点から企業価値向上を目指し、引き続き尽力してまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

目次

ごあいさつ	1
第99回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
議案の概要	7
事前質問の受付についてのご案内	8
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	9
第2号議案 取締役9名選任の件	10
第3号議案 監査役3名選任の件	20
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	24
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	25
事業報告	26
連結計算書類	48
計算書類	50
株主メモ	52

株主各位

証券コード 9110
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日 2025年5月28日)

東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NSユニテッド海運株式会社
代表取締役社長 山中 一馬

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び以下の各ウェブサイトに「第99回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、そのいずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
株主総会招集ご通知掲載サイト

https://www.nsuship.co.jp/ir/library/general_meeting/



東証ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「NSユニテッド海運」又は証券コード「9110」を入力・検索のうえ、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択してご確認ください。

株主総会資料
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9110/teiji/>



書面（郵送）又はインターネット等による議決権の行使につきましては、お手数ながら「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2 場 所	東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館 4階 ダイヤモンドルーム （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 2024年4月1日から2025年3月31日までの事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2024年4月1日から2025年3月31日までの計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件 第5号議案 監査役の報酬額改定の件
4 招集にあたっての 決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 代理人によるご出席の場合は、株主ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。 2. 書面（郵送）により議決権行使をされた際、議決権行使書に各議案に対する賛否の表示がされていない場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。 3. 書面（郵送）及びインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告のうち会計監査人の状況及び業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、及び（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
 - ④連結計算書類に係る会計監査報告
 - ⑤計算書類に係る会計監査報告
 - ⑥監査役会の監査報告

議決権行使についてのご案内



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

日 時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時15分）



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

NSユナイテッド海運株式会社 御中

××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

NSユナイテッド海運株式会社

→ こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第2、3号議案について

- 全員賛成の場合 >> 「賛」に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> 「賛」に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

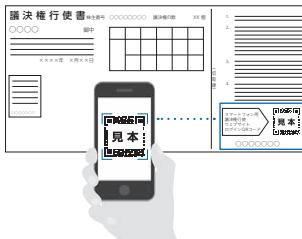
※議決権行使書はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

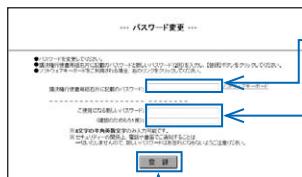
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案の概要

各議案の詳細は、当社ウェブサイト、東証ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しております。

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、1株につき125円といたしたく存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号 1 やまなか かずま 山中 一馬 再任 男性 	候補者番号 2 みやもと のりこ 宮本 教子 再任 女性 	候補者番号 3 ふじた とおる 藤田 透 再任 男性 	候補者番号 4 きたざと しんいち 北里 真一 再任 男性 
候補者番号 5 かねみつ きよし 金光 潔 再任 男性 	候補者番号 6 おおにし せつ 大西 節 再任 社外 独立 男性 	候補者番号 7 よしだ まさこ 吉田 正子 再任 社外 独立 女性 	候補者番号 8 たけがはら けいすけ 竹ヶ原 啓介 新任 社外 独立 男性 
候補者番号 9 かの りよ 加野 理代 新任 社外 独立 女性 			

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号 1 みやざわ そういち 宮澤 総一 新任 社外 男性 	候補者番号 2 やまもと しょうへい 山本 昌平 再任 社外 独立 男性 	候補者番号 3 もうり ともみ 毛利 具仁 再任 社外 男性 
---	---	--

第4号議案

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において、年額4億円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化や取締役の多様性を確保し、優秀な経営人材の獲得と保持を可能とする十分な報酬額を確保する必要性など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬等の額を年額5億円以内と改めさせていただきたいと存じます。

第5号議案

監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において、年額1億円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化やガバナンス体制の高度化に伴う専門的知見や経験を有する人材の獲得・確保を可能とする十分な報酬額を確保する必要性など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬等の額を年額1億2千万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

【事前質問の受付についてのご案内】

受付期間：2025年6月5日(木曜日)から2025年6月13日(金曜日)

インターネット等による議決権行使の際、同サイトのアンケート機能を利用した事前質問が可能です。ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆さまのご関心が特に高く、審議の参考になると当社が判断した事項につきましては、株主総会当日に回答をさせていただく予定です。

ご質問が本株主総会の目的事項に関しない場合、ご質問が重複する場合、ご質問に対して回答することが顧客、従業員、その他の者の権利・利益を侵害するおそれがある場合等は、回答は差し控させていただきます。また、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

※受付期間外にいただいたものについては受付ができかねる場合がございますので、受付期間内での早目の送信をお願いいたします。

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、連結業績に対する配当性向は30%を基準としております。つきましては、当連結会計年度の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|---------------------------|---|
| ①配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| ②配当財産の割当てに関する事項
及びその総額 | 当社普通株式1株につき金125円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、2,945,705,625円となります。
なお、これにより、中間配当金として1株につき金115円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金240円となります。 |
| ③剰余金の配当が効力を生じる日 | 2025年6月26日といたしたいと存じます。 |

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	当社における 現在の地位及び担当等	属性	指名・報酬 諮問委員会
1	やま なか かず ま 山 中 一 馬	男性	代表取締役社長・社長執行役員	再任	○
2	みや もと のり こ 宮 本 教 子	女性	取締役・専務執行役員 総務グループ・企画グループ管掌	再任	
3	ふじ た とおる 藤 田 透	男性	取締役・常務執行役員 安全管理グループ・船舶管理グループ管掌 環境保全推進グループマネージャー委嘱	再任	
4	きた ざと しん いち 北 里 真 一	男性	取締役・常務執行役員 経理グループ管掌	再任	○
5	かね みつ きよし 金 光 潔	男性	取締役・常務執行役員 鉄鋼原料グループ・不定期船グループ管掌	再任	
6	おお にし せつ 大 西 節	男性	取締役	再任 社外 独立	○
7	よし だ まさ こ 吉 田 正 子	女性	取締役	再任 社外 独立	○
8	たけ が はら けい すけ 竹ヶ原 啓 介	男性	監査役	新任 社外 独立	○
9	か の り よ 加 野 理 代	女性	—	新任 社外 独立	○

(注) 指名・報酬諮問委員会委員については、本総会後に開催される取締役会にて正式に決定される予定です。

新任 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

やま なか かず ま
山中 一馬 (1963年8月10日生)

所有する当社の株式の数… 4,682株
取締役会出席状況…………… 14/14回
取締役在任年数…………… 5年

略歴、当社における地位、担当

1986年4月	新日本製鐵株式会社 (現 日本製鐵株式会社)入社	2017年4月	同社参与(機材調達部長委嘱)
2011年11月	同社人事・労政部 人事グループリーダー(部長)	2018年4月	同社執行役員(機材調達部長委嘱)
2012年4月	同社人事・労政部部長	2019年4月	日本製鐵株式会社執行役員 (機材調達部長委嘱)
2012年10月	新日鐵住金株式会社(現 日本製鐵 株式会社)人事・労政部部長	2020年4月	同社執行役員(原料・機材調達)
2014年4月	同社鹿島製鐵所総務部長	2020年6月	当社社外取締役
		2021年4月	日本製鐵株式会社常務執行役員
		2023年4月	同社執行役員
		2023年6月	当社代表取締役社長・社長執行役員(現)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

山中一馬氏は、日本製鐵株式会社において要職を歴任し、同社で執行役員を務められていた2020年6月に当社の社外取締役に就任して以来、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かし公正かつ客観的な立場で当社の経営全般に有用な提言を行ってきました。同氏が優れた経営手腕・リーダーシップをより一層中心的に発揮することにより当社グループの経営体制を更に強化するため、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

2



再任

みやもと のりこ
宮本 教子 (1960年9月10日生)

所有する当社の株式の数 … 1,305株
取締役会出席状況 …… 14/14回
取締役在任年数 …… 2年

略歴、当社における地位、担当

1983年 4月	日本郵船株式会社入社	2012年 4月	日本郵船株式会社IRグループ グループ長
2002年 4月	同社定航マネジメントグループ チーム長	2014年 4月	同社経営委員(IRグループ長兼務)
2006年 6月	同社自動車船グループ グループ長代理	2016年 4月	同社経営委員
2008年 4月	NYK LINE(MALAYSIA)SDN, BHD.KL 出向	2018年 4月	同社常務経営委員
		2019年 6月	同社監査役
		2023年 6月	当社取締役・専務執行役員(現) <担当>総務グループ・企画グループ管掌

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

宮本教子氏は、日本郵船株式会社に入社以来、営業部門・海外駐在・IR・広報業務の要職を歴任し、2018年から同社常務経営委員として経営に関与し業務執行を行い、2019年からは、当社において監査役を務めておりました。その豊富な経験を通じて培われた幅広い知識と見識は、当社の持続的な発展や価値向上に資することから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3



再任

ふじ た とおる
藤田 透 (1962年2月19日生)

所有する当社の株式の数 … 7,146株
取締役会出席状況 …… 14/14回
取締役在任年数 …… 4年

略歴、当社における地位、担当

1984年10月	新和海運株式会社入社	2020年 6月	当社執行役員
2012年 8月	当社安全管理グループリーダー	2021年 6月	当社取締役・執行役員
2017年 6月	当社執行役員 (安全管理グループリーダー委嘱)	2022年 6月	当社取締役・常務執行役員(現) <担当>安全管理グループ・船舶管理グループ管掌 環境保全推進グループマネージャー委嘱

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

藤田透氏は、入社以来、主に営業・海務・安全管理関連業務の要職を歴任し、その経歴を通じて豊富な知識・経験や高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

4



再任

きた ざと しん いち
北里 真一

(1961年10月22日生)

所有する当社の株式の数 … 7,002株
取締役会出席状況 …… 14/14回
取締役在任年数 …… 3年

略歴、当社における地位、担当

1987年 4月	新和海運株式会社入社	2020年 6月	当社執行役員
2013年12月	当社経理グループリーダー	2021年 6月	当社常務執行役員
2018年 6月	当社執行役員 (経理グループリーダー委嘱)	2022年 6月	当社取締役・常務執行役員(現) <担当>経理グループ管掌
2019年 6月	当社執行役員 (総務グループリーダー委嘱)		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

北里真一氏は、入社以来、主に総務・経理関連業務の要職を歴任し、その経歴を通じて豊富な知識・経験や高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

5



再任

かね みつ きよし
金光 潔

(1962年2月1日生)

所有する当社の株式の数 … 3,651株
取締役会出席状況 …… 10/10回
取締役在任年数 …… 1年

略歴、当社における地位、担当

1984年 4月	新和海運株式会社入社	2019年 6月	当社執行役員
2009年 6月	同社石炭グループリーダー		(鉄鋼原料グループリーダー委嘱)
2011年 6月	NS UNITED BULK PTE.LTD. 社長	2020年 6月	当社執行役員
2012年 3月	NS UNITED TANKER PTE.LTD. 社長(兼務)	2022年 6月	当社常務執行役員
2016年 3月	当社油送船グループリーダー	2024年 6月	当社取締役・常務執行役員(現) <担当>鉄鋼原料グループ・不定期船グループ管掌

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

金光潔氏は、入社以来、主に営業関連業務の要職を歴任し、その経歴を通じて豊富な知識・経験や高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

6



再任

社外

独立

おおにし
大西

せつ
節 (1955年12月4日生)

所有する当社の株式の数 … 1,055株
取締役会出席状況 …… 14/14回
取締役在任年数 …… 8年

略歴、当社における地位、担当

1978年 4月	株式会社日本興業銀行入行	2010年 6月	同社代表取締役副社長内部監査部門長
2002年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 本店営業第八部長	2011年 4月	同社取締役
2004年 4月	同行本店営業第八部長兼営業第四部長	2011年 6月	興銀リース株式会社顧問
2004年 6月	同行営業第十四部長	2011年 6月	同社取締役副社長
2005年 4月	同行執行役員営業第十四部長	2013年 4月	同社代表取締役社長
2007年 4月	同行常務執行役員グローバルシンジケーションユニット統括役員兼グローバルプロダクツユニット統括役員	2016年 6月	株式会社みずほフィナンシャルグループ理事
		2017年 4月	日本商業開発株式会社 (現 地主株式会社) 上級顧問
		2017年 6月	当社社外取締役(現)
2010年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員内部監査部門長	2018年 3月	昭和電工株式会社 (現 株式会社レゾナック・ホールディングス) 社外監査役

重要な兼職の状況

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大西節氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおける経営参画を含む長年の経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を有されており、引き続き当該知見を活かして特に企業財務や経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

候補者
番号

7



再任

社外

独立

よし だ まさ こ
吉田 正子 (1961年6月11日生)

所有する当社の株式の数 … 470株
取締役会出席状況 …… 14/14回
取締役在任年数 …… 2年

略歴、当社における地位、担当

1980年 4月	東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社	2018年 4月	東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 (四国エリア担当)
2009年 7月	同社京葉支店次長兼船橋支社長	2022年 4月	同社常務取締役
2011年 8月	同社旅行業営業部長	2023年 4月	東京海上ミレア少額短期保険株式会社 監査役(現)
2012年 7月	同社理事 旅行業営業部長	2023年 4月	東京海上ウエスト少額短期保険株式会社 監査役(現)
2013年 6月	同社執行役員 旅行業営業部長	2023年 6月	当社社外取締役(現)
2017年 5月	株式会社松屋社外取締役	2024年 5月	株式会社松屋社外取締役(監査等委員) (現)

重要な兼職の状況

株式会社松屋社外取締役(監査等委員)
東京海上ミレア少額短期保険株式会社監査役
東京海上ウエスト少額短期保険株式会社監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

吉田正子氏は、東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)に入社以来、当社における経営参画を含む長年の経歴を通じて培われた豊富な知識・経験を有しており、当該知見を活かして主に企業の経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者
番号

8



新任

社外

独立

たけがはら けいすけ

竹ヶ原 啓介

(1966年8月18日生)

所有する当社の株式の数… 一株

取締役会出席状況…………… 10/10回

取締役在任年数…………… 一年

略歴、当社における地位、担当

1989年 4月	日本開発銀行 (現 株式会社日本政策投資銀行) 入行	2017年 6月	同行執行役員 産業調査部長
2011年 5月	同行環境・CSR部長	2021年 6月	同行設備投資研究所エグゼクティブ フェロー
2016年 6月	同行産業調査部長	2023年 6月	同行設備投資研究所長
		2024年 6月	当社社外監査役(現)
		2024年 7月	政策研究大学院大学教授(現)

重要な兼職の状況

政策研究大学院大学教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

竹ヶ原啓介氏は、株式会社日本政策投資銀行における長年の経歴を通じて培われた環境政策及びファイナンスに関する豊富な知識・経験を有しており、現在は政策研究大学院大学の教授を務められております。社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与したことはありませんが、当該知見を活かして主に企業のサステナビリティの取り組みに精通した専門的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすことが期待できることから、社外取締役候補者としたしました。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者
番号

9



新任

社外

独立

か の り よ
加野 理代 (1966年5月11日生)

所有する当社の株式の数 … 一株
取締役会出席状況 …… …… 一回
取締役在任年数 …… …… 一年

略歴、当社における地位、担当

1993年4月	弁護士登録	2019年6月	KDDI株式会社社外取締役
2005年1月	田辺総合法律事務所パートナー(現)	2021年4月	国立研究開発法人国立がん研究センター がんゲノム情報管理センター情報 利活用審査会委員(現)
2014年4月	日本中央競馬会入札監視委員会委員(現)	2023年12月	国立研究開発法人日本医療研究開発機構 AMEDデータ利用審査会構成員(現)
2014年8月	内閣府障害者政策委員会委員		
2015年6月	株式会社山梨中央銀行社外取締役(現)		
2017年2月	厚生労働省援護審査会委員(現)		

重要な兼職の状況

田辺総合法律事務所パートナー
株式会社山梨中央銀行社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

加野理代氏は、田辺総合法律事務所での長年の経歴および弁護士として培われた知識・経験を有しており、現在は株式会社山梨中央銀行の社外取締役を務められております。社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与したことはありませんが、当該知見を活かして主に企業のガバナンスに精通した専門的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすことが期待できることから、社外取締役候補者といいたしました。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者のうち、大西節氏、吉田正子氏、竹ヶ原啓介氏及び加野理代氏の4名は、社外取締役候補者であります。なお、各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件、及び当社の「社外役員の独立性判断基準」における独立性の要件を満たしており、各氏が選任された場合には、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
 3. 社外取締役候補者の大西節氏及び吉田正子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって大西節氏が8年、吉田正子氏が2年となります。
 4. 社外取締役候補者の竹ヶ原啓介氏は、2024年6月26日開催の第98回定時株主総会にて、監査役三谷康人氏の補欠として社外監査役に選任され、就任し、現在、当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。また、同氏の社外監査役就任後の取締役会出席回数は10回であります。
 5. 社外取締役候補者の竹ヶ原啓介氏は、上記略歴のとおり、過去10年間において、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する株式会社日本政策投資銀行の業務執行者でありました。また、同氏は、同行から過去2年間に報酬等を受けておりました。
 6. 社外取締役候補者の大西節氏、吉田正子氏、竹ヶ原啓介氏及び加野理代氏が選任された場合には、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結又は継続する予定であります。
 7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、役員としての業務遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は任期途中に更新することを予定しております。
 8. 当社は、各取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各再任取締役候補者が選任された場合、当社は各氏との間で当該補償契約を継続する予定であります。また、新任取締役候補者の竹ヶ原啓介氏及び加野理代氏が選任された場合には、当社は各氏との間で当該補償契約を締結する予定であります。
 9. 取締役金光潔氏は、2024年6月26日開催の第98回定時株主総会にて選任され、就任しました。なお、就任後の取締役会開催回数は10回であります。
 10. 各候補者の所有する当社の株式の数には、NSユナイテッド海運役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス(予定)

当社は取締役会に求められる重要な知見や経験をスキルとして整理し、これらを有する相応しい方を候補としています。

取締役会に求められるスキル		取締役に期待するスキル								
		社内取締役					社外取締役			
		山中一馬	宮本教子	藤田透	北里真一	金光潔	大西節(独立)	吉田正子(独立)	竹ヶ原啓介(独立)	加野理代(独立)
マネジメント	企業経営	○	○				○	○		
	市場・事業	○	○			○	○	○	○	
	現場・技術(ICT含む)		○	○	○	○				
個別	財務・ファイナンス				○		○		○	
	ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス	○	○		○		○	○	○	○
	人材マネジメント	○		○	○			○		
	サステナビリティ	○	○	○			○	○	○	○
	カスタマーリレーションズ	○		○		○				
経験	海外駐在(グローバル)		○			○	○		○	
	他社勤務(社内取締役)	○	○							
	経営経験(社外取締役)						○	○		

- (注) 1. 本招集通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以上のとおりとなります。
 2. 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役山本昌平氏、竹ヶ原啓介氏、毛利具仁氏は、本總會終結の時をもって任期満了により退任します。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

みやざわ そういち
宮澤 総一

(1962年9月16日生)

所有する当社の株式の数… 一株



新任

社外

略歴、当社における地位

1986年4月	新日本製鐵株式会社 (現 日本製鐵株式会社)入社	2021年4月	同社常務執行役員 人事労政部、人材開発部管掌
2010年4月	新日鐵住金ステンレス株式会社 (現 日本製鐵株式会社) 人事・総務部長	2023年4月	同社常務執行役員 人事労政部、人材開発部、総務部、内部統制・監査部管掌
2016年4月	同社執行役員 人事・総務部長	2023年6月	同社取締役常務執行役員
2019年4月	日鉄ステンレス株式会社 (現 日本製鐵株式会社) 執行役員 人事労政部長	2025年4月	人事労政部、人材開発部、総務部、内部統制・監査部管掌 当社顧問(非常勤)(現)
2020年4月	同社執行役員 人事労政部長、人材開発部長		

重要な兼職の状況

社外監査役候補者とした理由

宮澤総一氏は、日鉄ステンレス株式会社（現 日本製鐵株式会社）において要職を歴任し、その後同社にて取締役常務執行役員を務められました。その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験に基づき、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、社外監査役候補者といたしました。

候補者
番号

2

やまもと しょうへい
山本 昌平

(1960年5月25日生)

所有する当社の株式の数… 一株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位

1984年4月	日本郵船株式会社入社	2020年4月	同社常務経営委員
2011年4月	同社財務グループ長		不動産開発グループ長兼務
2013年4月	同社企画グループ長	2020年6月	同社常務執行役員(名称変更)
2015年4月	同社企画グループ長 兼 客船事業グループ長		不動産開発グループ長兼務
2016年4月	同社経営委員 企画グループ長兼務	2021年4月	同社アドバイザー
2018年4月	同社経営委員		(2024年4月に常勤顧問に名称変更)
2019年4月	同社常務経営委員	2021年6月	当社社外監査役(現)
		2024年4月	日本郵船株式会社常勤顧問(現)

重要な兼職の状況

日本郵船株式会社 常勤顧問

社外監査役候補者とした理由

山本昌平氏は、日本郵船株式会社において財務・企画業務の要職を歴任し、その後同社にて常務執行役員を務められました。その豊富な経験を通じて培われた幅広い知識と見識に基づき、社外監査役として中立の立場から、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、引き続き社外監査役候補者としていたしました。

候補者
番号

3

もうり ともみ
毛利 具仁

(1972年3月18日生)

所有する当社の株式の数… 一株



再任

社外

略歴、当社における地位

1994年4月	新日本製鐵株式会社 (現 日本製鐵株式会社)入社	2022年2月	同社ゼロカーボン・スチール プロジェクトCN調達企画室長
2017年4月	新日鐵住金株式会社 (現 日本製鐵株式会社) 原料第二部鉱石第一室長	2024年4月	同社原料第二部長
		2024年6月	当社社外監査役(現)
2020年4月	日本製鐵株式会社人事労政部 席主幹 ニッポンスチール オーストラリア社出向	2025年4月	日本製鐵株式会社 原料事業企画部長(現)

重要な兼職の状況

日本製鐵株式会社 原料事業企画部長

社外監査役候補者とした理由

毛利具仁氏は、新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)入社以来、要職を歴任しております。社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与したことはありませんが、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験に基づき、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、引き続き社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記監査役候補者の宮澤総一氏、山本昌平氏及び毛利具仁氏の3名は社外監査役候補者であります。なお、山本昌平氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件、及び当社の「社外役員の独立性判断基準」における独立性の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
3. 社外監査役候補者の宮澤総一氏は2025年4月1日より当社顧問(契約期間：2025年4月1日～同年6月25日)であり、当社の重要な業務に対して、外部者としての立場からご意見をいただいております。同期間においては、当社監査役への就任に先立って、当社の事業の状況や中期経営計画の進捗状況等をご理解いただくことも目的としております。また、同氏は使用人として当社の業務に従事しておらず、会社法第2条第16号イに定める社外監査役としての適格性に影響を及ぼすものではございません。なお、当該顧問契約に基づき支払った顧問報酬は僅少であります。
4. 社外監査役候補者の山本昌平氏は、上記略歴のとおり、過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者等に該当する日本郵船株式会社の業務執行者でありました。また、同氏は、同社から過去2年間に報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
5. 社外監査役候補者の毛利具仁氏は、上記略歴のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者等に該当する日本製鉄株式会社の業務執行者であり、かつ、過去10年間に於いても、業務執行者となっております。また、同氏は、同社から過去2年間に使用人としての報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
6. 社外監査役候補者の宮澤総一氏、山本昌平氏及び毛利具仁氏が選任された場合には、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結又は継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が、役員としての業務遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。全ての監査役候補者は、監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は任期途中に同内容で更新することを予定しております。
8. 当社は、各監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。監査役候補者の山本昌平氏、毛利具仁氏が選任された場合には、当社は各氏との間で当該補償契約を継続する予定であります。また、新任監査役候補者の宮澤総一氏が選任された場合には、同氏との間で当該補償契約を締結する予定であります。
9. 社外監査役候補者の山本昌平氏及び毛利具仁氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって山本昌平氏が4年、毛利具仁氏が1年となります。
10. 各候補者の所有する当社の株式の数には、NSユニテッド海運役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

(ご参考)

社外役員の実独立性判断基準

当社は、以下の各号のいずれにも該当しない場合、当該取締役及び監査役またはその候補者が、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

1. 当社、当社の子会社および当社持分法適用会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人（以下、総称して「業務執行者」という）
2. 過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
3. 当社の大株主（直近事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%を超える株式を保有する者）またはその業務執行者である者
4. 当社を主要な取引先（当社からの収入が取引先の直近事業年度の年間連結売上高の2%超）とする者またはその業務執行者である者
5. 当社の主要な取引先（取引先からの収入が当社の直近事業年度の年間連結売上高の2%超）またはその業務執行者である者
6. 当社または連結子会社の会計監査人またはその社員等として当社または連結子会社の監査業務を担当している者
7. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等、または当社から得ている当該財産が年間1,000万円を超え、または、その年間収入の金額の2%を超える法人もしくは組合等の団体に所属する者
8. 当社から年間1,000万円を超える寄付を受けている者もしくは組合等の団体の業務執行者である者
9. 上記1.から8.のいずれかに
 - ① 現在該当している者
 - ② 最近3年間に於いて該当していた者
 - ③ ①および②（ただし、重要な者に限る）の配偶者及び二親等以内の親族

なお、以上の事項に形式的に該当する場合であっても、会社法上の社外役員の要件を充足しており、かつ、実質的に独立性を有し一般株主と利益相反が生じるおそれがない理由を開示することを条件に社外役員としての独立性があると判断することがある。

以上

第4号議案

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の額は、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において、年額4億円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化や取締役の多様性を確保し、優秀な経営人材の獲得と保持を可能とする十分な報酬額を確保する必要性など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬等の額を年額5億円以内と改めさせていただきますと存じます。

また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告に記載のとおりであります。各取締役の個別の支給額は、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決定いたします。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役4名）となります。

第5号議案

監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において、年額1億円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化やガバナンス体制の高度化に伴う専門的知見や経験を有する人材の獲得・確保を可能とする十分な報酬額を確保する必要性など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬等の額を年額1億2千万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は引き続き4名（うち社外監査役3名）となります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般

当期における世界経済は、長期化していたインフレの緩和を受けて各国の金融政策が利下げ局面に入ったこともあり、米国を中心に比較的堅調な推移となった一方、欧州の不安定な政治動向や中国不動産不況の長期化が下押し圧力となりました。今後は米国政府による関税等の経済政策やロシア・ウクライナ情勢への関与を含む外交政策が、世界経済に対しどのような影響を与えるか注視されます。わが国においては、円安の進行に伴う輸入物価の上昇やインバウンド需要等に支えられた内需を背景に物価は緩やかな上昇基調となりました。国内の金融環境に関して、日銀の金利政策は緩和的な水準にありますが、米国の経済政策等の要因が内需・為替相場に与える影響が懸念されます。

外航海運市況につきましては、当期前半は鉄鉱石や穀物を中心に堅調な荷動きが市況を下支えしましたが、当期後半は鉄鉱石の主要積地における天候不順に加え、パナマ運河の通航制限緩和により船腹需給が緩和した影響も受け、市況は低迷しました。内航海運につきましては、自動車産業における鋼材需要低下や、火力発電所の稼働率低下が貨物輸送量の下押し要因となりました。

燃料油価格につきましては、当期の平均消費価格（全油種）は、トン当たり上期約587ドル、下期約541ドル、期中平均で約564ドルと、前期比で約8ドル上昇となりました。また対米ドル円相場は日米金利差を背景に円安が加速し、上期平均153円50銭、下期平均152円17銭、期中平均で152円83銭と前期比9円16銭の円安となりました。

このような事業環境下、当期の連結業績は、売上高2,474億8百万円（前期比6.1%増）、営業利益202億24百万円（前期比6.4%減）、経常利益190億15百万円（前期比14.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益186億21百万円（前期比3.5%増）となりました。

なお、当社グループの事業構成は海上輸送業がほぼ全体を占めており、連結売上高に占める外航海運事業の割合は約9割、内航海運事業の割合は約1割となっております。

	前連結会計年度 (2023年度)	当連結会計年度 (2024年度)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	233,100	247,408	6.1%増
営業利益	21,601	20,224	6.4%減
経常利益	22,185	19,015	14.3%減
親会社株主に帰属する当期純利益	17,986	18,621	3.5%増

② 事業別概況

外航海運事業

売上高
216,152百万円
(前期比5.8%増)

<主要な事業内容>

外航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業

ケープ型撒積船（18万重量トン型）市況は、期初からブラジルをはじめとした鉄鉱石の主要積出港から堅調な出荷が継続し、西アフリカ積み のボーキサイトもケープ型船での輸送が増加したことから船腹需給が引き締まり、当期前半の主要5航路用船料は平均2万4千ドル台近くと非常に高い水準の市況となりました。一方で当期後半は、中国の不動産不況による経済停滞が長引くとの観測が広がり、鉄鉱石の港頭在庫も積み上がったこと、また主要積地の天候不順も影響し、冬場にかけて市況は一時1万ドルを下回る水準まで低迷しました。このような状況下、当社では主要荷主の日本製鉄株式会社をはじめとする国内外顧客向け中長期輸送契約獲得により安定収益を確保するとともに、スポット市場での輸送契約獲得による利益確保に努めた結果、当初の計画を大幅に上回る収益を達成することができました。

パナマックス型撒積船（7～8万重量トン型）市況は、南米穀物の輸送需要が堅調に推移し、主要5航路平均用船料は5月に日建て1万8千ドル台を記録しました。しかし、その後パナマ運河の渇水に起因した通航制限が緩和されたことにより、船腹供給が増加し、夏場以降の市況は下落しました。さらに、中国の穀物需要も減少し、船腹供給過剰が継続したため、1月には市況が日建て6千ドル台まで下落しました。このような状況下、当期前半は堅調な市況に支えられた時期もあった一方で当期後半は市況低迷による収益減少の影響が大きく、効率運航に努めたものの当初の計画を達成することはできませんでした。

ハンディ型撒積船（2～6万重量トン型）市況は、高値と安値の変動幅が狭いなか総じて堅調に推移しましたが、下期には穀物輸送における季節的な盛り上がり不調だったことなどから先行きへの不透明感・懸念が広がり一時的な市況低迷が見られました。低市況下においても既存貨物を活用した効率的な配船により収益の確保に努めましたが、往航の主力貨物である鋼材輸送の一部の港において予期せぬ港湾稼働率の低下・長期滞船が発生し、運航効率が悪化したことで採算性が低下し、当初の計画を達成することはできませんでした。

近海水域における小型船（1.6万重量トン型以下の船型）市況は、中国国内の不動産を中心とする鉄鋼需要の低迷、また同国自動車産業における急速なEV化による現地日系自動車メーカーの不振から、中国向け日本出し鋼材輸出量は漸減傾向のまま推移したものの、記録的水準の中国余剰鋼材の輸出が、アジア全体の荷動きを下支えし、市況は堅調に推移しました。このような状況下、東南アジア向け鋼材輸送に積極的に取り組み、同地域からの日本向けバイオマス燃料輸送を含むバルク貨物の取り扱い拡大にも努めたことで、往復航効率配船を推進し、ほぼ当初計画並みの収益を達成することができました。

V L G C（大型L P G運搬船）は、全ての船舶が定期貸船契約に従事することにより安定収益を確保しています。市況連動契約となっている一部船舶については、第4四半期の後半に市況低迷の影響を受けましたが、2024年度の市況は総じて堅調だったため、当初の計画を上回る収益を達成することができました。

以上の結果、外航海運事業全体としては、売上高は2,161億52百万円（前期比5.8%増）、セグメント利益（営業利益）は162億77百万円（前期比12.8%減）と、前期に比べ増収減益となりました。

内航海運事業

売上高
31,256百万円
(前期比8.7%増)

<主要な事業内容>

内航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業

ドライバルクにつきましては、鉄鋼関連貨物は、建設業、自動車産業の低迷による鋼材需要の低下、安値の中国製鋼材流入の影響もあり輸送量は当初の計画を下回りました。セメント関連貨物、電力関連貨物については内需の低迷や荒天の影響を受けて輸送量は当初の計画を下回った一方、バイオマス関連貨物は市況の変化により当初の計画を上回りました。

タンカーにつきましては、LNG輸送・LPG輸送ともに、国内需要の減退の影響を受けました。このような状況下、効率運航・配船に努めた結果、LNG輸送量は減少したもののLPG輸送量は増加し、営業利益は当初計画を上回りました。

以上の結果、内航海運事業全体としては、売上高は312億56百万円（前期比8.7%増）、セグメント利益（営業利益）は39億60百万円（前期比34.9%増）と、前期に比べ増収増益となりました。

その他

<主要な事業内容>

情報システムの開発・保守業等

特記すべき事項はありません。

2024年度当社グループ船隊整備実績

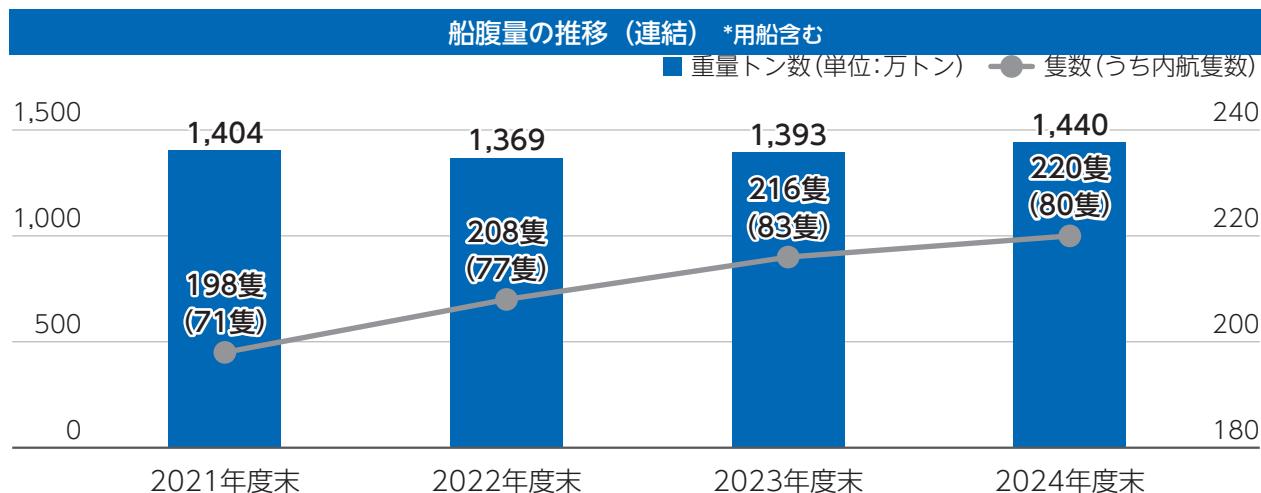
(5年以上の長期用船を含む)

	隻数	総重量吨数 (K/T)
外航	1隻	42,070重量トン
内航	7隻	11,980重量トン

2025年度当社グループ船隊整備計画

(5年以上の長期用船を含む)

	隻数	総重量吨数 (K/T)
外航	2隻	121,971重量トン
内航	2隻	8,000重量トン



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において当社グループが実施しました設備投資の総額は185億41百万円で、その主なものは船舶です。

事業区分	設備投資額
外航海運事業	17,323百万円
内航海運事業	1,217百万円
その他	－百万円

また、当社グループの主要な設備である船舶のうち帳簿価額75億25百万円の固定資産売却を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備資金59億46百万円を金融機関からの借入で調達しております。

なお、当社は主要取引金融機関と総額90億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

2024年度よりスタートした中期経営計画『FORWARD 2030 II Challenge for innovation and further growth with U』では、2030年に向けたビジョンを「クリーンでサステナブルな海上輸送における必要不可欠な存在を目指し、ステークホルダーと協働して変革を続け、企業価値の更なる向上を図ります」と定義しています。カーボンニュートラルへの取り組みを通じた持続的な成長と企業価値最大化に向けた経営戦略を実行してまいります。

① 事業戦略・成長戦略

『FORWARD 2030 II』では、2050年カーボンニュートラル実現に向けた環境ロードマップに沿ったGHG削減目標を設定しており、メタノール二元燃料船（メタノールと重油の両方を燃料として使用可能なエンジンを搭載した船舶。重油と比較してGHG排出量の大幅な削減が見込まれる。）やバイオ燃料、アンモニア燃料船の導入等により、2030年にGHG年間排出量を2019年比25%削減します。

上記2030年GHG削減目標達成に向けて、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による「グリーンイノベーション基金事業」に採択されているアンモニア燃料船の共同プロジェクトについては、2024年4月に6社によるアンモニア燃料船の共同開発に関する覚書を締結しました。本プロジェクトにおいて当社は、アンモニア燃料船の共同保有・運航を予定しております。また、当社は、2027年度竣工を目指してメタノール二元燃料船の建造契約を締結しました。

既存船についても省エネデバイスの活用によるGHG排出削減に取り組んでいます。当社が運航している40万トン型鉍石船へ風力補助推進装置ローターセイルを搭載することを決定しております。ローターセイルの搭載は2025年9月頃を予定しており、本船はローターセイルを搭載することで約6～12%の燃料消費 および CO₂排出の削減が見込まれます。その他、当社既存船の入渠時に高効率プロペラへの換装を行うなど、燃料削減に寄与する設備の導入を進めています。

上記のような取り組みを通じて環境対応で顧客と協働し、顧客の脱炭素化に貢献することで、長期契約による安定収益確保に加え、海外顧客に対しても長期の契約獲得を目指します。

② 事業戦略を支える取り組み

上記事業戦略を支える基盤となる取り組みとして、人的資本戦略・サステナブル SHIPPING 戦略・ガ

バランス強化・DX戦略の4つの戦略を掲げています。

当社事業における最重要課題である安全運航の達成に向けて、船上のインターネット環境拡充やホールド（船倉）クリーニングロボットの配備を開始するなど、乗組員の安全・作業効率・Well-being向上に資する技術や設備の検証・導入を進めています。また、船舶機器の状態・運転監視システム導入や気象や海象などの実海域データの収集など、事故の予防や運航の効率化といった価値を創出するための船舶DXに関わる取り組みも行っています。

③ 財務目標

財務目標として、以下のとおり設定しております。

	2027年度	2030年度
連結営業利益	200億円	Net DER1.0倍以下と財務規律を維持しつつ、継続的な利益成長により株主資本コスト7%を十分に上回るROE10%以上を目指していきます。
ROE	10%	
Net DER	1.0倍以下	

2024年度の連結営業利益は202億24百万円、ROEは11.9%、Net DERは0.18倍となり、2027年度目標を前倒しで達成することができました。2027年度に向けては引き続き安定した収益基盤を整備しながら、上記目標を達成することを目指しています。

また、当社は株主への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、年間配当性向は連結業績ベースの30%を基準とし、更なる株主還元の強化を検討します。新燃料船の建造など将来の成長に必要な内部留保資金を確保しつつ、安定配当の継続的な実施により、株主をはじめステークホルダーの皆様にとって魅力的な事業会社になることを目指します。

④ 投資計画

安定収益事業に加え、成長戦略から着実に利益を上げて営業キャッシュ・フローを積み上げ、2030年までNet DERを1.0倍以下に抑えつつ、財務レバレッジを効かせて3,000億円に迫る規模の投資を実行し、収益の安定性強化と中長期的な利益の成長を目指します。中期経営計画では既存船のリプレースなど中核事業への投資は2,150億円、メタノール二元燃料化やバイオ燃料の確保といった環境投資に450億円、船員訓練センター設立など人材育成とDX関連に100億円の投資を掲げており、このうち、

メタノール二元燃料船など新燃料船への投資は1,650億円を予定しています。

次世代燃料船投資に関しましては、2024年度の実績としてメタノール二元燃料船の建造契約を複数隻締結いたしました。グリーンメタノールを船用燃料として用いることにより、従来の重油比80%超のGHG排出削減効果が見込まれ、2027年度竣工以降に当社収益に貢献できるものと期待しております。また、顧客の環境対応と脱炭素化プロセスに貢献すべく、アンモニア積載可能なLPG二元燃料VLGCの建造契約を締結しました。

今後、顧客のニーズを注視しつつ、上記の新造船における中長期貨物輸送契約や燃料サプライチェーンの確保に注力してまいります。

⑤ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について

コロナ禍からの回復の過程で海運市況は高騰し、当社は2021年度、2022年度と2期連続で過去最高益を更新、2023年度、2024年度も当期純利益ベースで高水準となりました。また、利益の上昇に伴い、ROEは4期連続で10%を上回りました。一方で、米中貿易摩擦の激化など不確実性が高まる世界情勢に加え、次世代燃料の趨勢や環境規制の影響等も見通しにくくなっており、当社の中長期的な収益の安定性や成長性に対して株式市場から十分な理解は得られていないと分析しています。

中期経営計画の着実な実行を通じて、収益の安定性強化と中長期的な利益の成長を実現し、2030年度には財務規律を維持しつつ、株主資本コスト7%を十分に上回るROE10%以上を目指します。また、中期経営計画の進捗状況を定期的に開示した上で、株主や投資家の皆様との建設的な対話に努め、配当性向30%を基準として更なる株主還元の強化を検討してまいります。

今後の地政学上のリスクや金融情勢などによっては事業環境が変化し、海上荷動きへの影響が懸念されます。当社ではかかる事業上のリスクに対し細心の注意を払い、引き続き上記に掲げた中期経営計画の目標達成に向けてグループ一丸で不断の取り組みを重ねてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

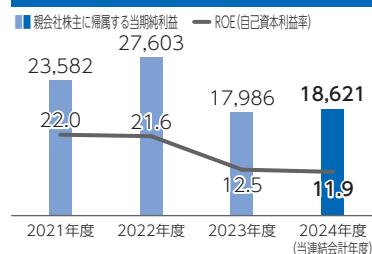
売上高 (単位：百万円)



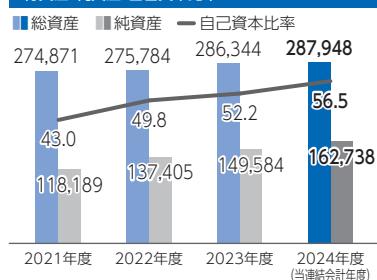
経常利益 (単位：百万円)



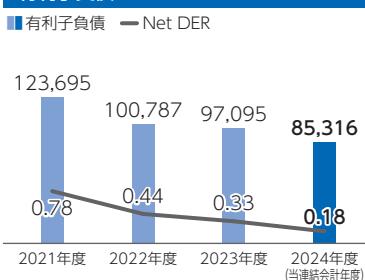
親会社株主に帰属する当期純利益 / ROE (自己資本利益率) (単位：%)



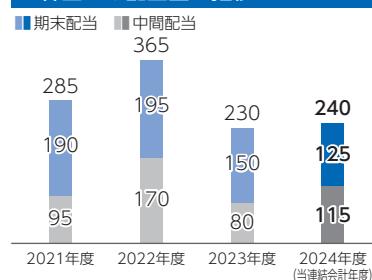
総資産/純資産/自己資本比率 (単位：百万円/%)



有利子負債/Net DER (単位：百万円/倍)



1株当たり配当金の推移 (単位：円)



	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円) 195,941	250,825	233,100	247,408
営業利益	(百万円) 26,711	32,487	21,601	20,224
経常利益	(百万円) 26,606	33,444	22,185	19,015
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 23,582	27,603	17,986	18,621
1株当たり当期純利益	(円) 1,000.67	1,171.29	763.20	790.18
1株当たり配当金の推移	(円) 285	365	230	240
総資産	(百万円) 274,871	275,784	286,344	287,948
純資産	(百万円) 118,189	137,405	149,584	162,738
自己資本比率	(%) 43.0	49.8	52.2	56.5
有利子負債	(百万円) 123,695	100,787	97,095	85,316
Net DER	(倍) 0.78	0.44	0.33	0.18
ROE (自己資本利益率)	(%) 22.0	21.6	12.5	11.9

(注) 1. 記載金額は、四捨五入で表示しております。

2. 2024年度の1株当たり配当額は2024年12月にお支払いいたしました中間配当金と本定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。

(10) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
NSユニテッド内航海運(株)	718百万円	100.00%	内航海運事業
NSユニテッドタンカー(株)	180百万円	100.00%	内航海運事業
NSユニテッドマリンサービス(株)	20百万円	100.00%	船員派遣事業・安全監督・ 新造船建造監督業
NSユニテッドビジネス(株)	45百万円	100.00%	総務・経理業務受託
NSユニテッドシステム(株)	50百万円	100.00%	情報システムの開発・保守業

(11) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

当社	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号 海外駐在員事務所：中国（上海）、ベトナム（ハイフォン）、タイ（バンコク） 海外法人：英国（ロンドン）、米国（コネチカット）、中国（香港）、 シンガポール、フィリピン（マニラ）
NSユニテッド内航海運(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NSユニテッドタンカー(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NSユニテッドマリンサービス(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NSユニテッドビジネス(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NSユニテッドシステム(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(12) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
外航海運事業	256名	12名増
内航海運事業	365名	6名減
その他	35名	1名増
合計	656名	7名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
247名	13名増	40.14歳	14.69年

(13) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	20,092百万円
株式会社みずほ銀行	18,728百万円
株式会社山口銀行	10,553百万円
農林中央金庫	10,371百万円
株式会社三菱UFJ銀行	9,684百万円

(14) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、連結業績に対する配当性向は30%を基準として、更なる株主還元の強化を検討します。

また、当社は、株主総会の決議によって期末配当を行うことができる旨、及び取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

以上のほか、企業集団の現況に関する重要な事項に関する特記事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
(2) 発行済株式の総数 23,970,679株
(3) 株主数 13,729名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本製鉄株式会社	7,861千株	33.36%
日本郵船株式会社	4,324千株	18.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,803千株	7.65%
新健海運股分有限公司	504千株	2.14%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	488千株	2.07%
株式会社みずほ銀行	400千株	1.70%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	275千株	1.17%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	236千株	1.00%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	228千株	0.97%
BNYM AS AGT / CLTS 10 PERCENT	211千株	0.90%

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。
2. 当社は、自己株式を405,034株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、2025年3月31日現在、新株予約権等の発行は行っておりません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長・社長執行役員	山 中 一 馬	
取締役・専務執行役員	宮 本 教 子	総務グループ・企画グループ管掌
取締役・常務執行役員	藤 田 透	安全管理グループ・船舶管理グループ管掌 環境保全推進グループマネージャー委嘱
取締役・常務執行役員	北 里 真 一	経理グループ管掌
取締役・常務執行役員	金 光 潔	鉄鋼原料グループ・不定期船グループ管掌
取締役	大 西 節	
取締役	井 上 龍 子	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業弁護士 中央労働委員会使用者委員 コスモエネルギーホールディングス株式会社社外取締役
取締役	吉 田 正 子	株式会社松屋社外取締役（監査等委員） 東京海上ミレア少額短期保険株式会社監査役 東京海上ウエスト少額短期保険株式会社監査役
監査役（常勤）	紀 平 徹	
監査役（非常勤）	山 本 昌 平	日本郵船株式会社常勤顧問
監査役（非常勤）	竹 ヶ 原 啓 介	政策研究大学院大学教授
監査役（非常勤）	毛 利 具 仁	日本製鉄株式会社原料第二部長

(注)

1. 取締役大西節氏、井上龍子氏及び吉田正子氏は社外取締役であります。なお、大西節氏、井上龍子氏及び吉田正子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役山本昌平氏、竹ヶ原啓介氏及び毛利具仁氏は社外監査役であります。なお、竹ヶ原啓介氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役竹ヶ原啓介氏は、株式会社日本政策投資銀行に長年勤務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社と取締役（業務執行取締役を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。
5. 取締役宮井成彦氏、谷水一雄氏は任期満了により、監査役安藤雅則氏、三谷康人氏、小林二郎氏は辞任により、2024年6月26日開催の第98回定時株主総会最終の時をもって退任しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、役員としての業務遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役と監査役並びに執行役員及び子会社であるNSユナイテッド内航海運株式会社とNSユナイテッドタンカー株式会社の取締役と監査役であり、保険料は当社および当該子会社が全額負担しております。ただし、被保険者である役員の職務の適正性が損なわれないために、当該保険契約において免責金額を定めているほか、被保険者の犯罪行為に起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されないこと等を定めております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は取締役山中一馬氏、宮本教子氏、藤田透氏、北里真一氏、金光潔氏、大西節氏、井上龍子氏及び吉田正子氏並びに監査役紀平徹氏、山本昌平氏、竹ヶ原啓介氏及び毛利具仁氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、被補償者である役員の職務の執行の適正性が損なわれないために、当社が被補償者に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟を除く）の費用や、被補償者が職務の執行において悪意又は重大な過失があった場合の損失等については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2025年3月27日開催の取締役会にて一部改定を決議して今日に至っております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

a.取締役の報酬の基本的な考え方

I.目的及び基本的な考え方

- (1) 中長期的な企業価値の向上に資すること
- (2) 株主からの受託責任に応えること
- (3) 人材確保につながること

II.報酬決定方針の基本原則

- (1) 企業価値向上に向けて健全なインセンティブとして十分に機能するよう、経営戦略との整合性を確保した報酬体系とする。具体的には、固定報酬のほか、短期業績や中長期的経営の進捗が適切に反映される業績連動型報酬により構成する。
- (2) 株主目線を重視するため、現金支給する報酬と株式購入報酬（取締役が役員持株会に拠出し、持株会を通じて株式を購入するための現金を支給する報酬）を組み合わせる。
- (3) 固定報酬は同一役位同一報酬とし、世間水準との整合性にも留意して金額を決定する。
- (4) 報酬体系や各年の具体的水準の決定においては、公正と透明性を確保するため、指名・報酬諮問委員会を活用する。
- (5) 従業員とのバランスや業界動向等にも配慮する。

b.固定報酬に関する方針

固定報酬は、海運業界において求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して、世間水準との整合性や従業員との報酬格差にも留意のうえ、役位に応じて定められた基準額を月次の額として現金支給する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支給する。

c.業績連動報酬に関する方針

I.業績連動型役員賞与：

収益力の維持向上のためのインセンティブを付与するべく、配当政策及び従業員への一定以上の臨時手当(賞与)支給を前提に、短期業績連動報酬として毎期の1株当たり配当額および安全運航実績を反映した評価に連動する賞与を、毎年、一定の時期に現金支給する。ただし、役員賞与のうち一定額を超える金額については、株式購入報酬として支給する。

II.株式購入報酬：

中長期的業績連動報酬として、中期経営計画の達成度や企業価値(株式価値)の向上に連動する株式購入報酬を在任期間にわたり毎月均等に現金支給する。具体的には、営業利益や自己資本利益率(ROE)といった中期経営計画が目標とする業績指標の達成度のほか、当社時価総額やESG指標等を反映した総合的評価に基づいて算出する。取締役は、支給された株式購入報酬相当額を役員持株会に拠出し、持株会を通じて株式を購入する。中期経営計画を新たに策定した際には目標となる業績指標等の算定方法の見直しを行う。

d.報酬等の割合に関する方針

固定報酬と業績連動型賞与及び株式購入報酬の割合については、海運業界や関連する業種・業態の企業の報酬水準・構成を踏まえて、企業価値向上に向けたインセンティブとして、短期業績や中長期的経営目標の進捗が適切に反映されるよう設定し、業績連動型役員賞与と株式購入報酬とを合わせた業績連動型報酬の報酬総額に占める割合は、最大で4割程度となるものとする。

e.報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬については上記b.において、業績連動型役員賞与及び株式購入報酬については上記c.において併せて記載しております。

f.報酬等の決定の委任に関する事項

上記b.c.d.において個人別の報酬額やその支給方法の方針を決定し、役員報酬内規において具体的な算出方法を規定するため、取締役やその他の第三者に委任する事項はありません。

g.取締役の個人別の報酬の内容についての決定の方法

取締役の報酬等については、指名・報酬諮問委員会による意見の答申及び助言を踏まえ、最終的には取締役会の決議により定めます。裁量の範囲は、株主総会決議の範囲内とします。

h.その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

財務諸表の訂正を含む不適切な会計が発生した場合又は取締役に重大な法令違反若しくは非違行為があった場合は、取締役会は、取締役が受領した業績連動報酬の全部又は一部について、制度に基づいて返還を求めることができるものとしております。

②当該事業年度に係る役員の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額					
		固定報酬	対象員数	業績連動報酬			
				賞与	対象員数	株式購入報酬	対象員数
取締役 (うち社外取締役)	293百万円 (32百万円)	207百万円 (32百万円)	10名 (3名)	36百万円 -	5名 -	50百万円 -	5名 -
監査役 (うち社外監査役)	42百万円 (24百万円)	42百万円 (24百万円)	5名 (4名)	- -	- -	- -	- -
合計	335百万円	249百万円	15名	36百万円	5名	50百万円	5名

注)

1. 上表の固定報酬は当事業年度の支給実績です。対象員数・支給額には、2024年6月26日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、および監査役3名のうち2名を含んでおります。退任した監査役のうち1名については無報酬のため含んでおりません。また在任中の無報酬の監査役1名についても含んでおりません。
2. 上記業績連動報酬（賞与・株式購入報酬）は、2025年6月25日開催の取締役会で支給を決議する予定です。
3. 上記業績連動報酬の算定の基礎とした業績指標の実績値は、以下のとおりです。
2025年3月期業績
・当社連結営業利益 目標：200億円 実績：202億円
・自己資本利益率（ROE） 目標：10% 実績：11.9%
4. 上記業績連動報酬の対象員数は、2025年3月31日時点で在任する当社の常勤取締役です。
5. 取締役・監査役の報酬は全て金銭報酬であり、非金銭報酬はございません。
6. 業績連動報酬の算定の基礎とした業績指標の内容と選定理由及び業績連動報酬の算定方法は、①c.「業績連動報酬に関する方針」において決定し、記載しているとおりです。
7. 総支給額は、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において、取締役は「年額4億円以内」、監査役は「年額1億円以内」と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は4名です。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役山本昌平氏は、日本郵船株式会社の常勤顧問であります。同社は、当社への出資比率が18.35%である大株主であります。また、社外監査役毛利具仁氏は、日本製鉄株式会社の部長であります。同社は、当社への出資比率が33.36%である大株主であり、主要な取引先であります。社外取締役、社外監査役のその他の兼職先と当社との間には、特別な関係はございません。

②当該事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役・社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 大西 節 (独立役員)	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。独立社外取締役として、特に、金融機関の経営参画を通じた豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の業務執行を監督する役割等を果たすことが期待されていたところ、主に企業財務及び経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
社外取締役 井上 龍子 (独立役員)	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。独立社外取締役として、特に、農林水産省での長年の経歴及び弁護士として培われた豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の業務執行を監督する役割等を果たすことが期待されていたところ、主に企業のガバナンスに精通した専門的な立場から当社の経営に対する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>

	出席状況、発言状況及び 社外取締役・社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 吉田 正子 (独立役員)	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。独立社外取締役として、特に、金融機関の経営参画を通じた豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の業務執行を監督する役割等を果たすことが期待されていたところ、主に経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
社外監査役 山本 昌平	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会19回の全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。社外監査役として、常勤監査役又は内部監査部門から報告を受け、内部統制システムをはじめとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。</p>
社外監査役 竹ヶ原 啓介 (独立役員)	<p>2024年6月26日の就任後の当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。独立社外監査役として、常勤監査役又は内部監査部門から報告を受け、内部統制システムをはじめとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。</p>
社外監査役 毛利 具仁	<p>2024年6月26日の就任後の当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。社外監査役として、常勤監査役又は内部監査部門から報告を受け、内部統制システムをはじめとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。</p>

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	116,172
現金及び預金	40,793
受取手形、営業未収金及び契約資産	35,155
有価証券	14,991
棚卸資産	13,775
前払費用	5,988
その他流動資産	5,481
貸倒引当金	△11
固定資産	171,777
有形固定資産	158,959
船舶	145,085
建物	57
土地	2
建設仮勘定	13,535
その他有形固定資産	280
無形固定資産	1,562
投資その他の資産	11,257
投資有価証券	5,506
長期貸付金	8
繰延税金資産	3,363
退職給付に係る資産	1,429
その他長期資産	950
資産合計	287,948

科目	2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	44,820
支払手形及び営業未払金	14,091
短期借入金	14,579
未払金	133
未払費用	240
未払法人税等	1,180
契約負債	5,466
賞与引当金	797
役員賞与引当金	92
その他流動負債	8,242
固定負債	80,390
長期借入金	70,737
繰延税金負債	1,561
特別修繕引当金	7,900
退職給付に係る負債	192
負債合計	125,210
純資産の部	
株主資本	160,009
資本金	10,300
資本剰余金	17,181
利益剰余金	133,527
自己株式	△999
その他の包括利益累計額	2,729
その他有価証券評価差額金	2,217
繰延ヘッジ損益	927
為替換算調整勘定	△136
退職給付に係る調整累計額	△279
純資産合計	162,738
負債純資産合計	287,948

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	
海運業収益及びその他の営業収益	247,408
売上原価	
海運業費用及びその他の営業費用	219,423
売上総利益	27,986
一般管理費	7,762
営業利益	20,224
営業外収益	744
受取利息	45
受取配当金	225
持分法による投資利益	17
為替差益	144
デリバティブ利益	283
その他営業外収益	30
営業外費用	1,953
支払利息	1,678
デリバティブ損失	225
その他営業外費用	50
経常利益	19,015
特別利益	2,725
固定資産売却益	2,539
投資有価証券売却益	187
税金等調整前当期純利益	21,740
法人税、住民税及び事業税	2,923
法人税等調整額	196
当期純利益	18,621
親会社株主に帰属する当期純利益	18,621

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	101,197
現金及び預金	26,509
海運業未収金及び契約資産	27,168
関係会社短期貸付金	10,237
立替金	1,972
有価証券	14,991
棚卸資産	12,365
前払費用	4,590
代理店債権	1,854
未収消費税等	273
その他流動資産	1,251
貸倒引当金	△11
固定資産	91,463
有形固定資産	15,445
船舶	6,530
建物	16
土地	1
建設仮勘定	8,759
その他有形固定資産	140
無形固定資産	1,540
契約関連無形資産	901
その他無形固定資産	639
投資その他の資産	74,478
投資有価証券	1,272
関係会社株式	5,900
出資金	0
長期貸付金	7
関係会社長期貸付金	64,919
前払年金費用	1,528
その他長期資産	851
資産合計	192,660

科目	2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	28,260
海運業未払金	10,584
短期借入金	2,492
未払金	88
未払費用	112
未払法人税等	168
契約負債	5,234
預り金	6,243
代理店債務	2,333
賞与引当金	423
役員賞与引当金	36
その他流動負債	548
固定負債	17,814
長期借入金	14,370
繰延税金負債	505
関係会社用船契約損失引当金	2,882
その他固定負債	57
負債合計	46,074
純資産の部	
株主資本	143,865
資本金	10,300
資本剰余金	15,933
資本準備金	2,524
その他資本剰余金	13,409
利益剰余金	118,630
利益準備金	2,105
その他利益剰余金	116,525
別途積立金	18,000
繰越利益剰余金	98,525
自己株式	△999
評価・換算差額等	2,721
その他有価証券評価差額金	2,021
繰延ヘッジ損益	701
純資産合計	146,586
負債純資産合計	192,660

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
海運業収益	216,437
運賃	196,647
貸船料	18,603
その他海運業収益	1,187
海運業費用	196,299
運航費	88,350
船費	1,840
借船料	104,210
その他海運業費用	1,898
海運業利益	20,138
一般管理費	5,508
営業利益	14,630
営業外収益	1,841
受取利息	496
受取配当金	875
為替差益	167
デリバティブ利益	283
その他営業外収益	20
営業外費用	460
支払利息	199
デリバティブ損失	225
その他営業外費用	36
経常利益	16,011
特別利益	650
投資有価証券売却益	187
固定資産売却益	463
税引前当期純利益	16,661
法人税、住民税及び事業税	1,606
法人税等調整額	△22
当期純利益	15,077

株主メモ

決算期日	3月31日	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
期末配当金支払株主確定日	3月31日	同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
(中間配当金支払株主確定日)	9月30日)		
定時株主総会開催日	6月		
同総会権利行使株主確定日	3月31日		

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵送物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行証券代行部
電話お問い合わせ先	お取引の証券会社になります。	 フリーダイヤル0120 (288) 324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
各種手続お取扱店		みずほ信託銀行本店および全国各支店 ※トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店	
株主総会資料の電子提供制度(書面交付請求)についてのお問い合わせ先	お取引の証券会社または右記 みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	電子提供制度専用ダイヤル 0120 (524) 324 (土・日・祝日を除く 9:00～17:00)
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

基準日 上記確定日のほか、必要あるときは予め公告の上、基準日を定めます。

単元株式数 100株

公告の方法 電子公告により行う。

公告掲載URL <https://www.nsuship.co.jp/>

(ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、東京都において発行される日本経済新聞に掲載されます。)

証券コード 9110

当社ウェブサイトアドレス <https://www.nsuship.co.jp/> (決算情報などがご覧になれます。)

【単元未満株式に関するお知らせ】

100株に満たない株式(単元未満株式)を所有されている株主様が、当社に対しその単元未満株式と合わせて1単元(100株)になる数の株式を買増請求できる「単元未満株式の買増制度」を、2010年10月1日より導入しております。また、単元未満株式の買取請求につきましても、お取り扱いしております。

企業理念

I 基本理念

NSユニテッド海運グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献します。

II 経営理念

1 (信用・信頼)

信用・信頼される堅実な経営を実践し、グループ全体の企業価値を高めます。

2 (安全運航・環境保全)

常に船舶の安全運航に努めるとともに船舶運航技術の向上に向け日々研鑽を積むことにより海洋をはじめとする地球環境保全の一翼を担います。

3 (お客様への即応・自己変革)

お客様の要請に即応しつつ自らも変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。

4 (人を育て活かす)

人を育て活かし、働く喜びを実感できる活力溢れるグループを築きます。

III 企業行動規範

1 法令・規則を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

2 公正かつ自由な競争ならびに適正な取引を行い、政治・行政との健全かつ正常な関係を保ちます。

3 広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに各種情報の保護・管理を徹底します。

4 安全・健康で働きやすい職場環境を実現するとともに、従業員の人格と多様性を尊重します。

5 社会の一員として、積極的に地域・社会に貢献します。

6 反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、断固たる態度で臨みます。

7 各国・地域の法律を遵守し、人権を含む各種の国際規範、文化、慣習等を尊重して事業を行います。

8 本規範を遵守し、その確実な実行に向けた体制を確立するとともに、本規範に違背する事態が発生した時は、迅速に原因究明と再発防止に努め、的確に説明責任を果たします。

2013年10月1日

環境方針

世界の海を舞台に海上輸送サービスを提供する海運企業グループとして、全人類の共通財産である地球の環境保全に努め、気候変動への対応など環境負荷を低減し、サステナブルな社会の実現に貢献します。

1 私たちは、環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善に努め、環境パフォーマンスの向上と汚染の予防に努めます。

2 私たちは、船舶の運航及び事務所内活動において適用される環境の法規制及びその他の要求事項を遵守します。

3 私たちは、各部門において環境方針に適合した環境目的及び環境目標を設定し、実施計画に従って目的及び目標の達成に努めます。また環境目的と目標を確実に達成するために、定期的に達成度のレビューを行います。

4 私たちは、環境教育・広報活動などにより、NSユニテッド海運グループのために働くすべての人が環境問題に対する意識を高め、本環境方針に基づき、行動するように努めます。

5 私たちは、私たちのサービス提供に必要な船舶、機器類、その他の製品及び資材の環境負荷の低減及びライフサイクルの視点を考慮した調達に努めると共に、廃棄物の削減及びその適正な処分に努めます。

6 私たちは、NSユニテッド海運グループ全体で、カーボンニュートラル実現へ向けた対応に努めます。

7 私たちは、船舶の運航に伴う生態系への影響を認識し、その影響を最小限に留めるための対策を講じることで、生物多様性保護に努めます。

8 私たちは、環境方針及び環境保全活動を必要に応じ公表します。

2023年6月28日改定
NSユニテッド海運株式会社
代表取締役社長

山中一馬

定時株主総会会場ご案内図

日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）

会場

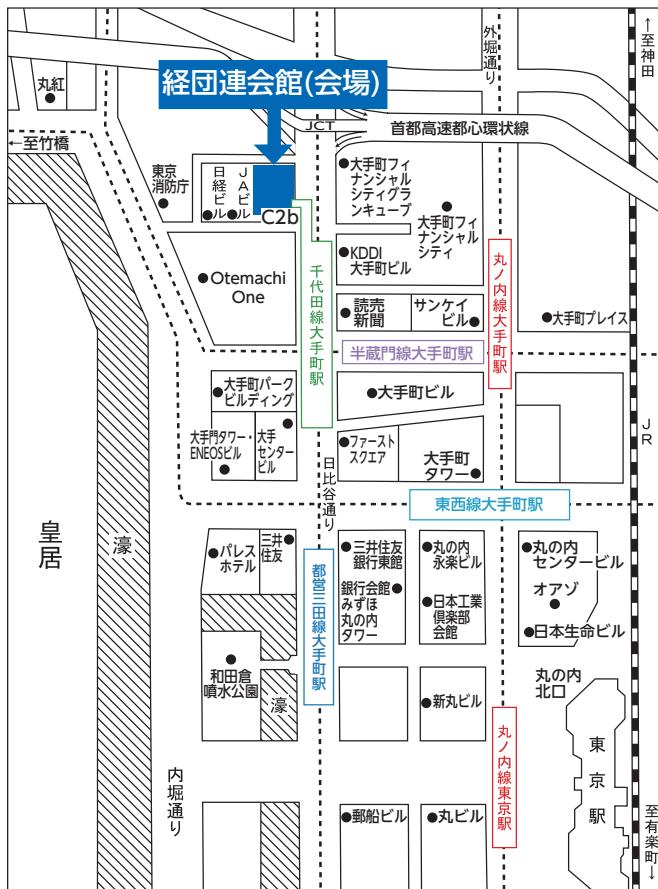
経団連会館 4階 ダイアモンドルーム

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

交通

東京メトロ 「大手町」 駅下車 C2b出口直結

※株主総会後の懇親会及びお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願いいたします。



※お車でのご来場はご遠慮ください。

ご来場にあたりサポートが必要な株主様は、
下記お問い合わせ先へ事前にご連絡ください
ますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

【当社ホームページ】

https://www.nsuship.co.jp/form/ja/agree_01.html



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

ClassNK
ISO 9001
ISO 14001

